

倭と蝦夷と律令国家

——考古学的文化の変移と国家・民族の境界——

藤 沢 敦

【要約】 古墳時代に古墳文化と続縄文文化が対峙した東北地方では、様々な考古資料の分布域は、漸進的に重層して存在する。古代律令国家が確立していく七世紀から八世紀においても、城柵遺跡以外の各種資料は、漸進的に変化しながら分布する。文献記録から想定される倭（日本）人と蝦夷の境界は、これらの考古資料の分布と対比すると、最も不明確なところに設定されている。このことは、倭人と蝦夷の境界を、文化的同一性に基づく本質主義的アプローチによって説明することが不可能であることを示している。

史林 九〇巻一号 二〇〇七年一月

一 は じ め に

考古学においては、考古資料によって把握することが可能な文化要素をもとに、文化の広がりを考える。その際、異なる文化が接する領域での、考古資料に基づく文化は、ある境界線をもって排他的に分布するとは限らない。個々の文化要素が、漸進的・折衷的に変移していく、あるいは漸進的に分布密度が変化していく場合もあるだろう。そのような考古資料によって把握される文化の違いと、国家や民族の境界との関係については、日本考古学では充分検討されてきたとは言い難い。本論では、「境界領域における異なる文化間の関係や両者の地理的分布と、国家や民族の境界との関係はどのよ

うなものか？」という検討を通して、国家や民族の境界を考へることと、それをもとに民族をいかに把握するべきかを検討することを目的としたい。

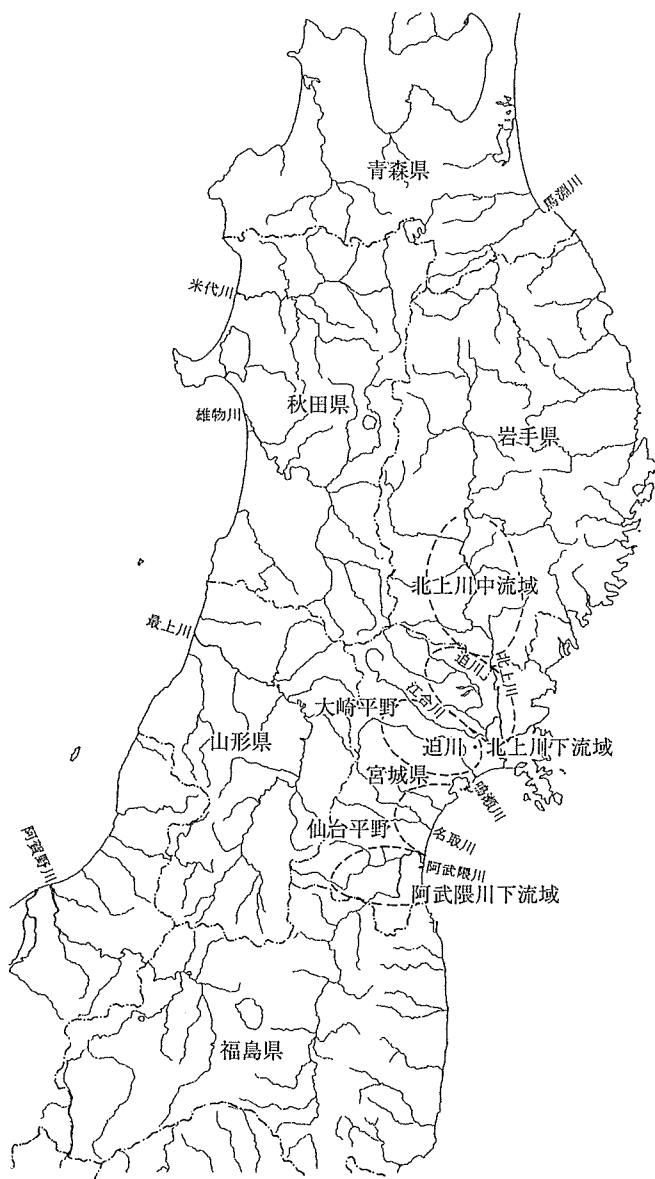
その目的のためのケーススタディとして、古墳時代から奈良時代にかけての東北地方を取り上げる。^①中でも、太平洋側の宮城県中部から岩手県南部を、主要な検討対象とする（第一図）。この地域は、古墳時代には、南東北に広がる古墳文化と、北海道から北東北に南下してきた続縄文文化の境界領域であった。律令国家が成立した後は、その支配領域の北端となった。

古墳時代には、前方後円墳に代表される古墳文化が、日本列島の南北両端を除く地域に広がる。この古墳文化の社会は、東アジア世界で「倭」と認識され、古墳時代の中央政權たる大和政權も「倭」を自称していた。この中央政權を引き継ぎ成立した律令国家は、主に北東北の人々を、「蝦夷（エミシ）」として異族視するに至る。

このような境界領域である地域を対象として、古墳時代から律令国家形成に至る時期の、異なる文化の分布や相互の関係を考古資料から検討する。その上で、律令国家の支配領域や、律令国家が「蝦夷（エミシ）」として異族視した人々の範囲を、文献史料に基づく議論を参照しつつ検討し、考古資料による様相と比較してみたい。

① 今日、東北地方と呼ぶ場合、青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島
の六県を指すのが一般的である。本稿でも、東北地方とはこの六県を
指すものとして使用する。北東北は青森・岩手・秋田の三県、南東北
は宮城・山形・福島の三県を指すこととして用いる。ただし、東北地
方というまとまりで地域を区分する考え方は、近代以降に成立した考

え方に過ぎない。特に「東北」という呼称には、国民国家の中で周縁
化された、特別の意味合いが込められてきたことには留意しておく必
要がある（河西英通『東北——つくられた異境——』中公新書、二〇
〇一年）。



第一図 対象地域の地域区分

二 古墳時代から奈良時代にかけての考古学から見た東北地方

本論で対象とする地域の古墳時代から奈良時代にかけての様相については、以前にも論じたことがあるので、ここでは簡単にまとめておきたい。その際、六世紀までと七世紀以降では、北東北の様相が大きく変化する。そのため、古墳時代と飛鳥時代以降に大別して検討するのが妥当であろう。なお、飛鳥時代以降については、平安時代の九世紀までは一連の動向としてとらえることができるが、飛鳥時代から奈良時代、すなわち七世紀から八世紀についてを中心に述べることにする。

1 古墳時代

南東北には、大和において定式化した前方後円墳が成立するのとはほぼ同じ頃、急速に古墳文化が広まっていく。竪穴住居は方形に統一されるとともに、それまでの文様で飾られた弥生土器とは一変し、素面の土師器へと急激に転換する。

一方、北東北では、弥生時代には水田稲作も認められているが、弥生時代後期以降になると、狩猟採集活動に基盤を置く北海道の続縄文文化が南下していく。北東北では、ごく一部を除くと、古墳文化に由来する遺構・遺物は広がらない。

考古資料に見られる両文化の違いを、図式的に対比して示すと、第一表のようになる。なお、古墳時代併行期の続縄文文化では、竪穴住居が北東北でも北海道でも、ほとんど見つかっていない。平地式住居が使用されたか、竪穴住居であった場合でもきわめて浅いものであったと考えられる。そのため続縄文文化の遺跡は、墓と遺物包含層が大多数を占め、集落の様相が判明しない。

考古資料の中でも普遍的に存在し、確認し易いものとしては、古墳文化では、前方後円墳を始めとする各種の古墳・方形竪穴住居からなる集落・土師器があげられる。続縄文文化では、集落の様相が判明しないという制約があるが、平面形

第一表 古墳文化と続縄文文化の主要文化要素の対比

	南 東 北	北 東 北
	古 墳 文 化	続 縄 文 文 化
住 居	方 形 豎 穴 住 居	平 地 式 住 居?
土 器	土 師 器	続 縄 文 土 器
道 具 類	鉄 器 木 製 農 耕 具	石 器 十 鉄 器 —
生産遺跡	水 田 遺 構 (窯 跡)	—
墓	古 墳	楕 円 形 土 壙 墓
生業基盤	農耕を基盤とする社会	狩猟・漁労・採集を基盤とする社会

態が楕円形の土壙墓・続縄文土器・石器があげられる。これらを主に用いて、その分布の様相、そして両者の関係を見てみたい。

古墳時代を通じて、南東北の古墳文化と、北東北の続縄文文化が対峙する基本的構図は変わらない。しかし、それぞれの具体的様相や、両者の関係などは、時期によって変化していく。そのため、三時期に区分して、概観していくこととする。

A 三世紀後半～四世紀（古墳時代前期）

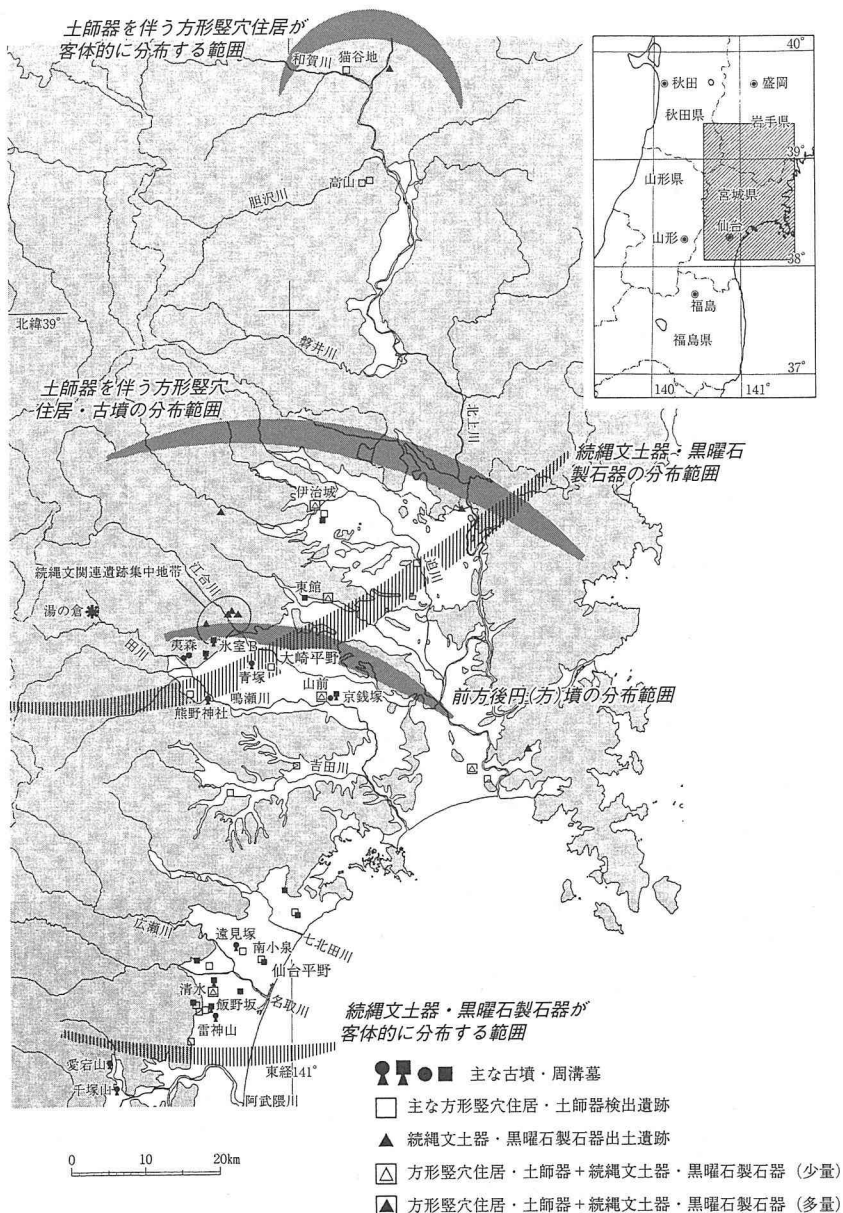
《古墳文化》

土師器を伴う方形豎穴住居からなる集落遺跡は、宮城県最北部の迫川・北上川下流域まで分布する（第二図）。古墳時代前期に遡る前方後円墳・前方後方墳は、大崎平野が北限であるが、小規模方墳あるいは小規模円墳は、さらに北側の迫川・北上川下流域まで分布している。集落と古墳が普遍的に分布するという点では、古墳文化の分布範囲は、ほぼ宮城県と岩手県の県境までと見なすことができる。この分布域は、古墳時代を通じて基本的に変化しない。

これより北の地域では、土師器を伴う方形豎穴住居からなる集落遺跡が、北上川中流域にも存在する。ただし、その分布は点的なものに留まり、古墳も発見されていない。

《続縄文文化》

続縄文文化の遺構や遺物は、岩手県までは普遍的に存在する。宮城県内では、



第二図 宮城県中部から岩手県南部の各種遺物の分布（古墳時代前期）

大崎平野の北西部に、統縄文系遺物が主体的に出土する「統縄文関連遺跡集中地帯」が存在する^②。統縄文文化で多用される黒曜石の原産地が、大崎平野の加美町（旧宮崎町）湯の倉に存在することが関係していると考えられる。さらに、古墳文化の集落遺跡から、少数の統縄文土器や統縄文系石器が客体的に出土する事例は、仙台平野まで分布している。

《両文化の分布域とその関係》

北上川中流域から大崎平野に至る、南北約六〇キロメートルの範囲において、古墳文化と統縄文文化の考古資料は、相互に入り組んだ形での分布域を形成する。客体的ではあるが、統縄文系遺物が出土する遺跡が存在する仙台平野までを含めれば、その範囲は約一〇〇キロメートルにおよぶ。

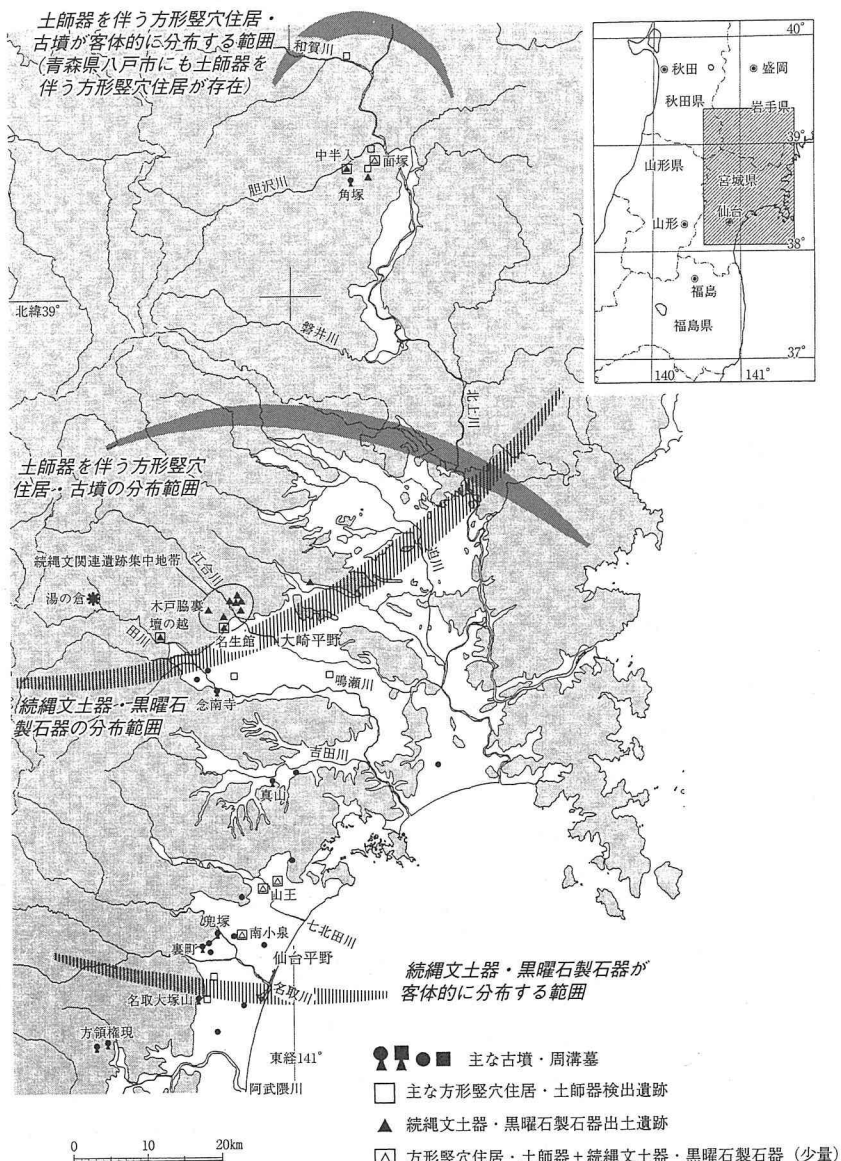
このように、古墳文化と統縄文文化の境界は、明確な境界線としては現出せず、広い境界領域として現れる。この境界領域を窓口として、古墳文化と統縄文文化の間に、鉄器などの広域流通物資を含む、相互の交易関係が存在したと考えられる。

B 五世紀（古墳時代中期から後期初頭）

《古墳文化》

土師器を伴う方形竪穴住居からなる集落遺跡が普遍的に分布するのは、前期と同様に宮城県域までだが、北上川中流域に点的に分布する（第三図）。また近年、青森県八戸市の田向冷水遺跡でも土師器を伴う方形竪穴住居が発見されている^③。

古墳は、北上川中流域の奥州市（旧胆沢町）に角塚古墳が造られ、大きく分布域が拡大する。角塚古墳は、短く低い前方部を有する前方後円墳であるが、墳丘形態・外部施設・伴う埴輪のいずれもが類似する古墳は、仙台平野から大崎平野に分布している。加美町（旧色麻町）念南寺古墳、仙台市裏町古墳、名取市名取大塚山古墳などで、いずれも近接した時期に築造されている。このことは、角塚古墳の被葬者が、仙台平野・大崎平野の勢力と密接な関係を保有していたことを示している。



第三図 宮城県中部から岩手県南部の各種遺物の分布（古墳時代中期）

《続縄文文化》

基本的な分布状況は、前段階と同様で、大崎平野北西部の続縄文関連遺跡の集中地帯も引き続いている。少数の続縄文土器や続縄文系石器が出土する遺跡は、仙台平野まで分布する点も、前段階と変わらない。その中で、土師器・須恵器を伴う方形竪穴住居から、大量の黒曜石製石器が出土する遺跡が五世紀後半に出現する。角塚古墳に近い中半入遺跡^④や、湯の倉に近い名生館遺跡^⑤・壇の越遺跡^⑥で確認されており、大崎平野と北上川中流域で見られる。それらの黒曜石は、湯の倉産のもので占められている。この時期、湯の倉産黒曜石の流通範囲は、北の岩手県中部にも広がるようになり、八戸市田向冷水遺跡にまでおよんでいる。湯の倉産黒曜石の採取量・流通量および流通範囲が大きく拡大していく。

一方、北東北の続縄文系の楕円形土壙墓に副葬される土器を見ると、続縄文土器の比率が減少し、土師器・須恵器の比率が大きく増加する。このことは、北東北の続縄文文化の側でも、古墳文化への依存が強まっていったことを示している。《両文化の分布域とその関係》

角塚古墳は、それまでの古墳分布域を北へ拡大することになったため、古墳文化の伸展としてとらえられる場合が多いが、続縄文文化の後退を伴う訳ではない。逆に、続縄文文化に由来する黒曜石製石器を利用した生産・流通が活発化している。角塚古墳の築造に前後する時期に、土師器・須恵器を伴う方形竪穴住居から、大量の黒曜石製石器が出土する遺跡が出現する。同一遺跡・同一遺構内で、古墳文化と続縄文文化のそれぞれに由来する考古資料が混在する現象が現れ、両者の境界はさらに不明確となる。しかも、角塚古墳に類似する古墳の分布と、湯の倉産黒曜石製石器の出土遺跡の分布は、かなりの範囲で重複する。湯の倉産黒曜石を利用した生産と、それによる生産物やその対価品の流通への依存が両者ともに進み、角塚古墳もこのような相互依存関係に支えられて築造されたと考えられる。

C 六世紀（古墳時代後期）

《古墳文化》

集落遺跡の良好な調査例が多くないため、土師器を伴う方形竪穴住居の分布域は不確実な部分が残るが、大局的には前期以来と同じと考えてよい。他方、古墳の築造域という点では、大きな変化が現れる。仙台平野以北では、古墳築造は著しく低調になる。これとは対照的に、宮城県南部の阿武隈川下流域より南側の地域では、前方後円墳を含め活発な古墳築造が続く。

その中であって、仙台平野と大崎平野では、折衷的様相の墓が六世紀後半に造られる。加美町米泉館跡・仙台市大野田古墳群^⑧の二例に留まるが、古墳文化に由来する木棺直葬墓に、続縄文文化の墓に特有の墓壙壁に掘られた袋状ピットが伴い、その内部に土器が副葬される。

《続縄文文化》

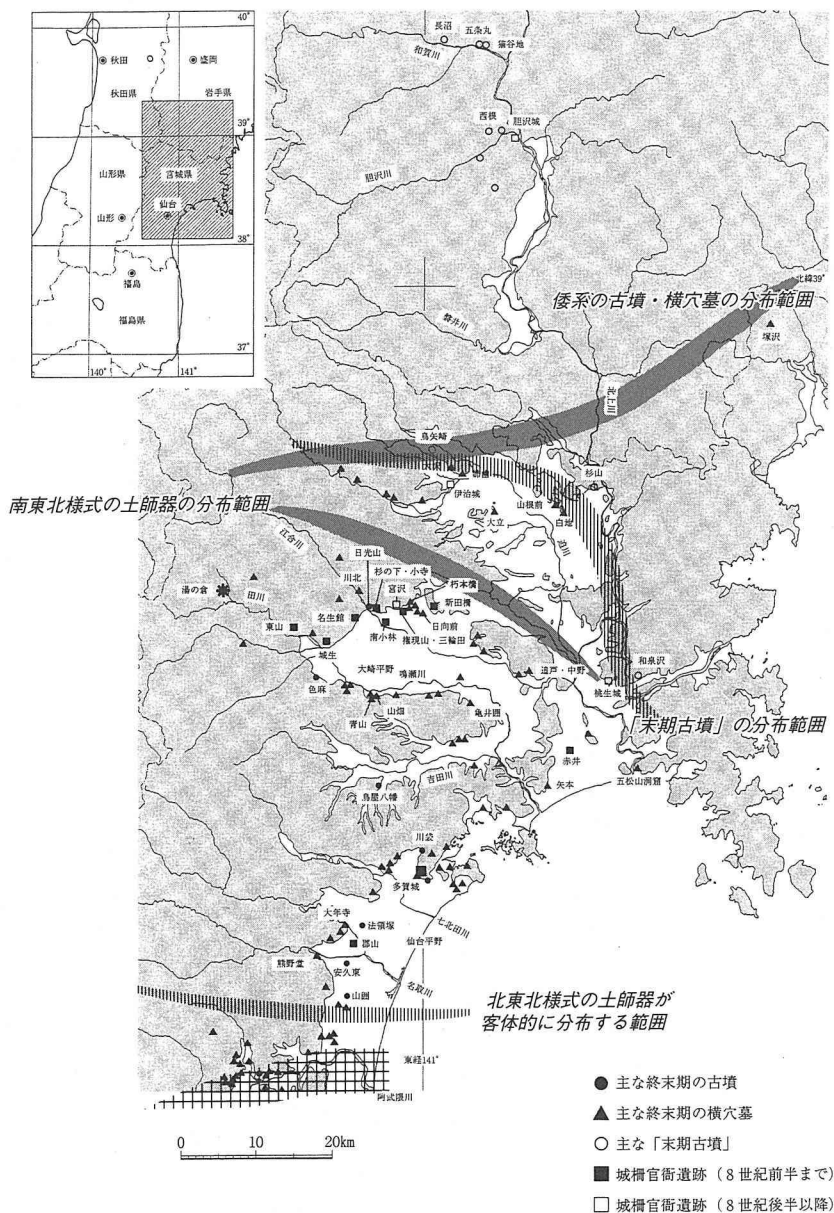
北東北の続縄文系の墓では、副葬される土器の中に占める土師器・須恵器の比率が前段階よりさらに増大していく。また、湯の倉産黒曜石の流通も続いている。

《両文化の分布域とその関係》

仙台平野以北で古墳築造が停止することは、古墳の築造を媒介とした政治的關係から脱落していった可能性を示す。その一方で、古墳と続縄文系の墓の折衷型式の出現は、両者の關係が強まったことを示す。湯の倉産黒曜石の流通も含め、前段階からの両者の關係は持続していたと考えられる。

2 飛鳥時代以降

七世紀初頭前後に、北東北の様相は、大きな変化を見せる（第四図）。それまでの続縄文文化に代わり、古墳文化に由来



第四図 宮城県中部から岩手県南部の各種遺物の分布（7・8世紀）

する土師器を伴う方形竪穴住居が出現する。以前に見られた続縄文土器は姿を消し、土師器が普遍的に見られるようになる。これ以降、古墳文化と続縄文文化というような、明確に異なる二つの文化の対峙という形は消失する。そのため、考古資料の種類ごとに、南北の様相を対比させて見てみたい。

《土器・住居》

土師器を伴う方形竪穴住居からなる集落遺跡は、七世紀初頭頃に北東北の各地に出現する。これ以降、北東北では普遍的に分布するようになる。集落遺跡の立地も、水田稲作に適した低地に接した場所が一般的となることから、北東北も農耕を基盤とする社会へ転換したと考えられる。

ただし、個々の要素を見ると、全く同一ではない。北東北の土師器は、南東北とは相対的に独自の様相を保持し続ける。土師器の基本的な形態や器種構成は類似しつつも、細部の形態には違いが存在し、外面調整にミガキ調整が卓越するなど、製作技法上の違いも常に存在する。大崎平野以南は南東北の、それより北の地域は北東北の土器様式に包摂される。ただし、大崎平野から仙台平野にかけての地域では、南東北と北東北の様相は混在し、その中でも北へ行くほど、北東北の様相が強くなる。^⑨

一方、七世紀前半～八世紀初頭にかけて、仙台平野や大崎平野を中心に、集落遺跡や古墳・横穴墓から関東系土師器が多数出土する例がしられている。カマドの形態にも関東地方と類似するものが存在し、^⑩ 関東からの移民が存在したことは確実である。^⑪ これらは政策的な移民と考えられている。

《墳墓》

墳墓においては、南東北では終末期古墳が築造される。北東北の続縄文系土壌墓は姿を消し、変わって「末期古墳」と呼ばれる小規模円墳群が築造されるようになる。

終末期古墳は、古墳時代前期以来の古墳分布域全域で築造される。仙台平野・大崎平野でも、前段階とは一変して活発

な古墳・横穴墓の築造が見られ、築造のピークは七世紀の内にある。横穴墓は迫川流域・北上川下流域まで分布するが、やや遅れるものが多い。これらの終末期古墳では、竪穴系埋葬施設は一掃され、横穴式石室墳・横穴墓の横穴系埋葬施設に統一される。なお、古墳・横穴墓から関東系土器が出土する場合があります、移民の墓との評価も多いが、追葬時の例がほとんどで、過大評価するべきでない。

「末期古墳」は、七世紀初頭前後に北東北で成立する。倭の古墳の影響を受けつつも、墳墓における階層性とその変化の連動性が欠如するという点で倭の古墳とは異なる独自の墳墓として展開していく。^⑫「末期古墳」には、横穴式石室の退化したものを主体部とする例が、主に八世紀に北上川流域に見られるが、存続期間が長く分布範囲も広いのは、木棺直葬の主体部のものである。木棺直葬のものは、「末期古墳」の出現から終末まで、その分布域の全域で造られている。「末期古墳」は、北東北三県と、宮城県最北部の迫川流域・北上川下流域に分布する。その中でも七世紀代に遡る例は、現状の知見では岩手県の北上川中・上流域と青森県の馬淵川流域に限られる。宮城県の迫川流域・北上川下流域では、調査されたものは八世紀以降に下るものである。

《城柵遺跡》

七世紀中葉以降、蝦夷に対する支配を意図して、柵や築地塀、土塁で囲まれた城柵遺跡や官衙遺跡が造られるようになる。近年の調査研究の成果をもとに、時期的な展開過程を要約すると、以下になるよう^⑬。

七世紀中葉～後葉頃

仙台市郡山遺跡Ⅰ期官衙造営

七世紀末～八世紀初頭頃

郡山遺跡がⅡ期官衙へ変遷。古川市名生館官衙遺跡と東松島市（旧矢本町）赤井遺跡で官衙成立。

八世紀初頭～前葉頃

古川市南小林遺跡、同権現山・三輪田遺跡が加わる。

八世紀前葉～中葉

多賀城市多賀城跡造営。郡山遺跡と南小林遺跡では官衙施設は廃絶。

古川市杉の下・小寺遺跡、加美町（旧中新田町）城生柵跡、

加美町（旧宮崎町）東山官衙遺跡、大崎市（旧田尻町）新田柵推定地で官衙造営。

この段階では、様相が明確でない権現山・三輪田遺跡以外の全ての遺跡において、溝と築地塀・材木列による外郭施設が設けられる。大崎平野では、その北側を縁どるように、六ヶ所に城柵遺跡が並び立つこととなる。これは、建郡の進展とも関係するが、律令国家による領域支配の体制が整っていくことと関連するものであろう。

これ以降の城柵遺跡の造営は、拠点を押さえるように、点的な分布となる。

八世紀後半

栗原市（旧築館町）伊治城跡、古川市宮沢遺跡、河北町桃生城跡が造営。

九世紀以降

奥州市（旧水沢市）胆沢城跡、盛岡市志波城跡造営。

《考古資料の分布域と相互の関係》

北東北も、南東北と同様の農耕を基盤とする社会へと変化する。その点においては、基本的に共通する社会と云うことができるが、土師器や墳墓の様相など、両者で異なる部分も存在する。

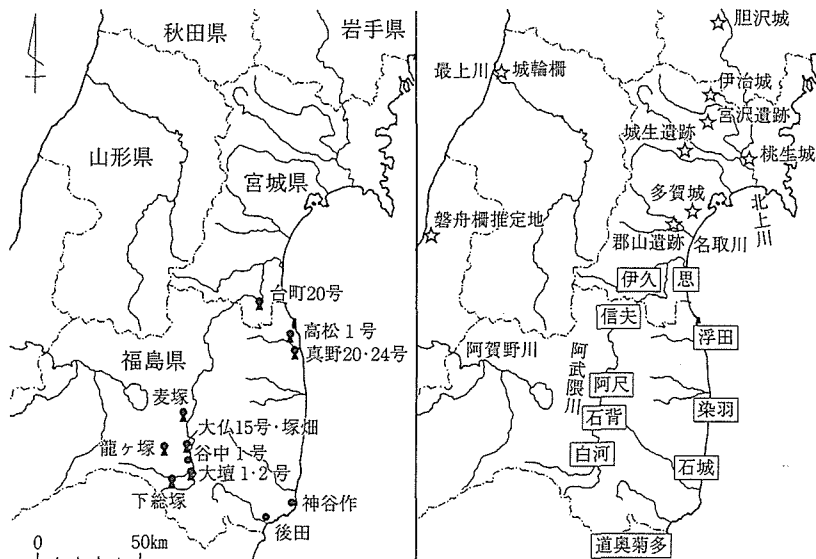
政治的支配に直接結びつく城柵遺跡は、八世紀前葉から中葉に大崎平野の北縁に並んで造られることに示されるように、その分布が明確なラインを示す場合がある。しかし、城柵遺跡以外の要素では、北東北と南東北を明確に区切る境界は見出し難い。土師器では、北部様式と南部様式が混在する地域があり、その変化は漸進的である。墳墓も八世紀の迫川・北

上川下流域では、横穴墓と「末期古墳」が併存するというように、排他的な分布域を形成する訳ではない。

- ① 藤沢敦「倭の周縁における境界と相互関係」(『考古学研究』第四八卷第三号、二〇〇一年)。藤沢敦「創出された境界——倭人と蝦夷を分かつもの」(『文化の多様性と比較考古学』考古学研究会五〇周年記念論文集、二〇〇四年)。
- ② 高橋誠明「角塚古墳前後の大崎平野」(『最北の前方後円墳』角塚古墳シンポジウム資料、一九九八年)。
- ③ 小保内裕之ほか「田向冷水遺跡」(八戸市埋蔵文化財調査報告書第一一三集、二〇〇六年)。
- ④ 高木晃ほか「中半入遺跡・蝦夷塚古墳発掘調査報告書」(岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第三八〇集、二〇〇二年)。
- ⑤ 鈴木勝彦・高橋誠明「名生館官衙遺跡Ⅺ」(宮城県古川市文化財調査報告書第一〇集、一九九一年)。
- ⑥ 斉藤篤ほか「壇の越遺跡Ⅳ」(宮崎町文化財調査報告書第一三集、二〇〇三年)。
- ⑦ 藤村博之・伊藤裕「米泉館跡」(宮崎町文化財調査報告書第五集、一九九六年)。
- ⑧ 仙台市教育委員会「二〇〇四年度宮城県内主要発掘紹介 大野田古墳群」(『宮城考古学』第七号、二〇〇五年)。
- ⑨ 村田晃一「飛鳥・奈良時代の陸奥北辺——移民の時代——」(『宮城考古学』第二号、二〇〇〇年)。村田晃一「七世紀集落研究の視点」(『宮城考古学』第四号、二〇〇二年)。
- ⑩ 村田前掲書。
- ⑪ 今泉隆雄「律令国家とエミシ」(『新版古代の日本』第九卷、角川書店、一九九二年)。
- ⑫ 藤沢敦「倭の「古墳」と東北北部の「末期古墳」」(『古墳時代の政治構造』青木書店、二〇〇四年)。
- ⑬ 古代城柵官衙遺跡検討会編「第二九回古代城柵官衙遺跡検討会資料集」(二〇〇三年)。

三 文献史料から見た律令国家と蝦夷の境界

大和政権から律令国家へ至る中央政権が、自らの領域とその境界をどのように認識していたのかを、考古資料から直接明らかにすることは簡単ではない。特に、中央政権が「蝦夷(エミシ)」として異族視した人々について、どの範囲の人々をどのように認識していたのかについては、文献史料の分析に多くを依拠して考える他ない。この点に関して、今泉隆雄の所論が重要である。今泉は、大化元年(六四五年)の東国国司の派遣記事の分析から、七世紀中葉には、国造が置かれていた範囲の外側は蝦夷の居住地と認識されていたと考えられることを指摘した。その上で、蝦夷の領域と見なされた地域には、七世紀後半以降、通常の支配機構ではなく、城柵が設置されていくことを指摘している^①。



第五図 6世紀の主要古墳の分布と国造・主な城柵遺跡の分布

『国造本紀』に見える国造の分布域は、宮城県南部の阿武隈川下流域が、太平洋側の北限となる。②六世紀における前方後円墳の分布も、確実な例は阿武隈川下流域までであり、その外側となる仙台平野以北に城柵遺跡が造られていく（第五図）。東北地方における国造の設置が、六世紀まで遡るかという点には問題が残るが、国造の分布域と六世紀の古墳分布域が一致し、その外側に城柵遺跡が造られていくことは事実である。

『日本書紀』敏達紀一〇年（五八一年）には、蝦夷の首長の綾糟が、大和にやって来て、泊瀬川の流れに入り、三輪山に向かつて水をすすって、服属の誓いをたてる服属儀礼が行われたことが記されている。この服属儀礼が、後世の蝦夷の服属儀礼とは異なっていることから、六世紀後半に実際に行われた儀礼を伝えるものであると指摘されている。③このことから、六世紀後半には、中央政権の側に、蝦夷という觀念が明確に形成されつつあったことを示すと言える。

この六世紀後半には、仙台平野以北では、古墳がほとんど造られていない。このような文献史料に基づく検討結果は、考古資料の動向とも整合的である。そのため、太平洋側にお

いては、仙台平野以北が、蝦夷の居住地とみなされたと考えることができるであろう。それより南側、阿武隈川下流域より南側が、倭人（＝日本人）の居住地とみなされたこととなる。

① 今泉隆雄「律令国家と蝦夷」〔宮城県史〕山川出版社、一九九九年。

② 思国造が巨理国造の誤記とする考えに従えば、伊久（＝伊具）国造

とともに、宮城県南部の阿武隈川下流域が国造の分布の北限となる。
③ 熊谷公男「蝦夷の誓約」〔奈良古代史論集〕一、一九八五年。

四 考古資料の分布と倭（日本）人と蝦夷の領域

仙台平野以北が蝦夷の居住地を見なされたということを、前後する時期の考古資料に基づく文化の違いと比較してみたい。第六図に、第二章で述べてきた、地域ごとの考古資料に見られる文化の違いを模式的に示した。倭人と蝦夷の境界と、考古資料に見られる文化の違いとは、ほとんど対応しないことは明らかであろう。

蝦夷の領域と見なされた仙台平野、大崎平野、迫川・北上川下流域は、古墳時代前期以来、古墳文化が安定して展開し続けた地域である。これらの地域では、六世紀に古墳築造は低調となるが、蝦夷観念が明確に現れてくる七世紀以降には、倭系の終末期古墳である横穴式石室墳や横穴墓が活発に築造されている。七～八世紀の土器様相から見ても、蝦夷の居住地とされた仙台平野と大崎平野は、大きくは南東北の土器様式に包摂される地域である。

古墳時代に見られる古墳文化と続縄文文化の対峙という点で言えば、例えば古墳文化が安定して展開した迫川・北上川下流域までと、それが見られない北上川中流域の間の方が、より明確な違いである。七世紀においては、倭系の横穴式石室墳や横穴墓が造られ、土師器も南部様式が主体を占める大崎平野以南までと、それより北の地域の間では比較的明瞭な違いが指摘できる。横穴墓は迫川・北上川下流域にも造られているが、八世紀代に下るものが多いため、それを除外して考えれば、両者の違いは明確になる。このような、考古資料の分布からは、より明確な違いが現れる所とは異なった場所

古墳時代前期

	住居	土器	石器・ 鉄器	墓
北 域 上 川 以 北 中 流		統 縄 文 土 器	黒 曜 石 石 器	楕 円 形 墓
迫 川 ・ 北 上 下 流 域				
大 崎 平 野				
仙 台 平 野				
阿 武 隈 川 下 流 域 以 南	方 形 竪 穴 住 居	土 師 器	鉄 器	古 墳

古墳時代中期

	住居	土器	石器・ 鉄器	墓
北 域 上 川 以 北 中 流		統 縄 文 土 器	黒 曜 石 石 器	楕 円 形 墓
迫 川 ・ 北 上 下 流 域				
大 崎 平 野				
仙 台 平 野				
阿 武 隈 川 下 流 域 以 南	方 形 竪 穴 住 居	土 師 器	鉄 器	古 墳

古墳時代後期

	住居	土器	石器・ 鉄器	墓
北 域 上 川 以 北 中 流		統 縄 文 土 器	黒 曜 石 石 器	楕 円 形 墓
迫 川 ・ 北 上 下 流 域				
大 崎 平 野				折 衷 形 式
仙 台 平 野				
阿 武 隈 川 下 流 域 以 南	方 形 竪 穴 住 居	土 師 器	鉄 器	古 墳

飛鳥時代以降

	住居	土器	石器・ 鉄器	墓	城柵
北 域 上 川 以 北 中 流		北 部 様 式		末 期 古 墳	9世紀
迫 川 ・ 北 上 下 流 域					8世紀 後半
大 崎 平 野		土 師 器			8世紀 前半
仙 台 平 野					7世紀 後半
阿 武 隈 川 下 流 域 以 南	方 形 竪 穴 住 居	南 部 様 式	鉄 器	終 末 期 古 墳	

蝦夷
↓
倭人

第六図 時期ごとの各種遺跡の分布状況の模式図

に、倭人と蝦夷の境界は設定されている。

蝦夷概念が明確化してくる七世紀以降は、北東北も農耕を基本とする社会へ転換している。それ以前の続縄文文化が広がっていた時期と比べると、北東北と南東北の文化的差異は、格段に縮まっていると言える。その中で、両者を分ける觀念が明確化していくのである。

そもそも、考古資料に見える文化の違いは、常に漸進的な変移を示しており、明確な境界は存在していない。古墳文化と続縄文文化が対峙していた古墳時代を通じて、両者の分布域は相互に入り組んでいる。両者の境界は明確な境界線としてではなく、広い境界領域として現出する。

八世紀前葉―中葉の城柵遺跡の様相は、律令国家が大崎平野までを自らの支配領域として意識し、その領域支配の体制を確立させていったことを示す。この段階に至っても、倭系の古墳・横穴墓と「末期古墳」の境界は不明確である。八世紀には、迫川流域・北上川下流域では、横穴墓と「末期古墳」が近接して造られる。^①

つまるところ、倭（日本）人と蝦夷との境界に、考古資料の分布で一致するものは、六世紀、特に後半における古墳分布と、城柵遺跡の分布だけと言っても良い。城柵遺跡は、国造の置かれた地域には設置されず、蝦夷の領域と認識された仙台平野以北にのみ造られる。城柵遺跡は、蝦夷觀念に基づく政治支配に直結する遺跡であるため、この一致は当然の結果である。また北東北では仏教寺院の出現が大きく遅れるが、南東北における七・八世紀の寺院は、城柵や官衙の附属寺院が多数造られるように、律令国家の政治支配と密接に関連している。^②

このような城柵遺跡以外で、倭人と蝦夷の境界に一致するところを探し出すならば、古墳時代前期以来、大局的には古墳文化の中にありつつも、続縄文文化と直接的な関係を維持し続けた地域までが、蝦夷の領域と見なされたということができる。考古資料の分布から言えば、最も不明確なところが境界とされたと言わざるを得ない。

① 藤沢敦「栗原・登米・本吉地方の古墳墓」（『阿部正光君追悼集』、11000年）。

② 樋口知志「仏教の発展と寺院」（『新版古代の日本』第九巻、一九九一年）。

五 考古学的文化の変移と国家・民族の境界

六世紀における主要古墳の分布は、文献史料に見える国造の分布域と基本的に一致する。この国造の置かれた範囲を、後の律令国家につながる中央政権は、自らの支配領域とみなし、その支配領域内の人々を公民とした。他方、この領域より外側の人々は蝦夷と見なし、別個の政策を実施していく。このことと、城柵遺跡の分布は、当然ながら一致している。考古資料においても、政治支配に直結する遺跡の分布は、古代律令国家の支配領域の境界と対応していく。考古資料の性格を吟味していくことから、国家の境界を考えることは可能であることを示している。

同時に、六世紀における政治的関係をもとに、律令国家の領域と、蝦夷の領域が排他的関係として設定されたため、倭人と蝦夷の境界は、政治支配に直結する遺跡分布とは明瞭に対応する。その一方で、日常的な生活文化を反映する遺跡・遺物の分布のあり方とは、ほとんど一致していない。

倭人と蝦夷の境界が、六世紀における政治的関係をもとに設定された可能性があることは、蝦夷を政治的概念と考える見方に一定の妥当性があることを意味している。しかし律令国家の蝦夷観には、自らの支配に従わない人々というだけでなく、異なった文化を有しているという認識が伴い続けている。蝦夷の生業や文化については、主に考古学の成果から、律令国家領域内の農耕社会と、基本的に変わらないということが主張されてきた。その一方で、文献史料の記載の中でも具体的施策に関わる部分については、ある程度実態を反映していると見なし、蝦夷の狩猟・採集民的伝統の強さを強調する議論も少なくない^①。文献史料の記載が、どれだけ蝦夷の文化の実態を伝えているかについては、意見が分かれるところであるが、律令国家の側では、蝦夷が異なる文化を有する他者と見なししていたことは間違いないであろう。したがって、

蝦夷という他者認識を説明するのに、政治的概念という観点だけでは充分とは言えない。

蝦夷が倭人（日本人）と異なる文化を有する集団なのか、あるいは同じ文化を有しつつも政治的支配に組み込まれなかっただけなのかという、蝦夷をめぐる意見の相違は、蝦夷研究において常に存在してきた。これらの議論の全てに共通することは、民族を客観的指標で定義可能な実体を有するものと考え、文化の同一性を追求することで民族を定義しようとする本質主義に基づいていることである。② 蝦夷をどのように見るかという立場に関わらず、この本質主義的アプローチこそ問題があると考ええる。これまでの蝦夷論では、「蝦夷とはなにものであるか」との問いかけが常になされてきた。その問いかけは、成立の時期や過程については意見が異なっていたとしても、日本人という民族が、実体として存在しているという観念と表裏一体のものであったと言える。そのような意識を基盤として、「蝦夷とはなにものか」と問う、その問い自体に問題が存在するのである。

日本の考古学や古代史学においては、本質主義的アプローチを問い直す試みはほとんど見られない。一方、文化人類学においては、民族の研究にとっては、異なつた民族として表象される複数の集団間に引かれる境界の重要性を指摘したバルトの民族（エスニック）境界論以降、民族概念についての検討が進み、本質主義的アプローチは大きな批判にさらされてきた。

福井勝義は、イサジフの整理をもとに、民族の客観的指標となりうる文化的属性の主なものは、共通の祖先・同一文化・宗教・人種・言語とされてきたが、現実には民族成員全体がこれら全ての属性を共有していることはなく、このような客観的指標で民族を定義することは困難であることを指摘している。同時に「われわれ」という同類意識が欠如していると民族を基盤とする集団は成立し得ないこと、このような同類意識は「彼ら」という他の集団との関係によって初めて形成されることを指摘している。④ さらに、客観的指標と見なされる特性が、どれほど客観的であるか疑問であることにも言及している。

民族論の全体にわたる検討を行った内堀基光は、民族は全体社会からの「名づけ」によって中間範疇として成立し、それに対する共同社会の側からの「名乗り」によって「実体化」することを指摘した。この「名づけ」と「名乗り」の過程で、個々の民族は形成され、個別民族の現実態は、民族間関係の関数であると結論した。^⑤内堀の議論を継承しつつ、民族をめぐる諸議論を検討した名和克郎は、民族の相対性について考察している。そして、民族が実体として存在しないこと、存在するのは民族が語られ、それに関する行為が行われている状況（『民族論的状况』）だけであると結論している。^⑥スチュアート・ヘンリも、各地の事例を紹介しつつ、民族が帰属意識に基づく社会的に構築された観念であること、生物学的な概念ととらえられがちな人種概念も、民族と同様に社会的に構築された観念にすぎないことを指摘している。^⑦文化人類学に限らず、人文科学の様々な分野でも、民族概念の再検討が行われ、民族を実体視する考えは厳しい批判を受けている。^⑧筆者も、これらの議論を踏まえ、民族を客観的指標で分類可能な、実体あるものと見なすことはできないと考える。民族とは、他者あるいは他者とみなした集団との関係で創造される帰属意識を基盤とする主観的観念と考える。その時々状況によって創られ再生産される、操作可能な社会観念である。^⑨それゆえ民族の問題を考える際には、文化的同一性の追求ではなく、どのように境界が形成されていくのかという観点から検討しなければならない。

本報告で検討した、古墳時代から古代にかけての東北地方の考古資料の様相からは、文化は常に漸進的な変移を示し明瞭な境界は見出し難いこと、その中でも最も不明瞭なところが倭人と蝦夷の境界とされたことを指摘した。このことは、本質主義的アプローチでは、倭人と蝦夷の差異を説明することは不可能なことを示している。六世紀後半に、たとえ一時的に政治的關係が途絶えていたとしても、文化的同一性を基準として倭人と蝦夷の境界が設定されたのであれば、もつと異なった場所に境界が設定されたであろう。例えば古墳時代前期以来、古墳文化が安定して展開していた宮城県域までが倭人の領域とされていたのであれば、両者の境界が文化的同一性を基準として設定された可能性も指摘できるが、現実はそのではない。

そもそも古墳文化、あるいはそれを引き継ぐ古代律令国家の領域の文化についても、その内部は決して一様ではない。少なからぬ地域ごとの変移を含み、それらが漸進的に変化していく。排他的で明確な文化的同一性は、先に存在するのではない。蝦夷という他者を認識することで、それとの対比によって、初めて「われわれ」という枠組みが形成されていく。それゆえ、境界がどこに、なにによって形成されるかという点には、本来的に恣意性が伴う。倭人と蝦夷の境界にも、文化の漸進的変移の中に持ち込まれた、二項対立的な境界の恣意性が伴っている。

文化的同一性に基づく実体として民族が存在するという立場では、倭人と蝦夷の境界を説明できない。このような従来支配的であった見方ではなく、漸進的な文化の変移の中で、ある違いを取り上げて、「彼ら」と「われわれ」の境界が形成されていくことにより、民族境界が形成されていくと考えるならば、その意味において、倭人（日本人）と蝦夷の境界は、民族境界であると言えるであろう。

① 今泉隆雄「律令国家とエミシ」（『新版古代の日本』第九巻、角川書店、一九九二年）。熊谷公男「古代の蝦夷と城柵」（吉川弘文館、二〇〇四年）。

② 戦後日本考古学において、とりわけ一九八〇年代以降の研究では、民族の問題はほとんど取り上げられてこなかった。その中で、倭人系の民族の形成を論じた都出比呂志の民族形成論は、今日の日本考古学での一般的理解を明確にしたものと言えるであろう。都出の民族論は、主観的意識に注意しているものの、結果的には典型的な本質主義に基づいたものとなっている。都出比呂志「前方後円墳体制と民族形成」（『待兼山論叢』第二十七号史学篇、一九九三年）。

③ Fredrik Barth, 1969, Introduction, *Ethnic Groups and Boundaries*, 以下に邦訳が所収されている。（青柳まちこ編・監訳『エスニック』とは何か エスニシティ基本論文選』新泉社、一九九六年）。

④ 福井勝義「民族はたえず生成し、変容する」（『国家と民族 なぜ人々は争うのか?』学習研究社、一九九二年）。福井勝義「多様な民族の生成と戦略」（『世界の歴史 二四 アフリカの民族と社会』中央公論社、一九九九年）。

⑤ 内堀基光「民族論メモランダム」（『人類学的認識の冒険——イデオロギーとプラクティス』同文館、一九八九年）。内堀基光「民族の意味論」（『岩波講座文化人類学』第五巻、一九九七年）。

⑥ 名和克郎「民族論の発展のために 民族の記述と分析に関する理論的考察」（『民族学研究』第五七巻第二号、一九九二年）。

⑦ スチュアート・ヘンリ「民族幻想論」（解放出版社、二〇〇二年）。身体的特徴の違いが文献史料に記載されていることをもって、蝦夷を倭人とは異なる人々ととらえる見方は、いまだに消えていない。しかし、より大きな分類単位である人種概念についても、生物学的な人間

の類別概念としての有効性は、完全に否定されている。竹沢泰子
「人種」―生物学的概念から排他的世界観へ―（『民族学研究』第
六三巻第四号、一九九九年）。

⑧ 小坂井敏昌『民族という虚構』（東京大学出版会、二〇〇二年）。

アーネスト・ゲルナー（加藤節監訳）『民族とナショナリズム』（岩波

書店、二〇〇〇年）。

⑨ 民族をこのようにとらえる筆者の立場からは、民族の定義をめぐって、近代以降の国民国家の出現以降を、ことさらに区分する必要性を認めない。

六 お わ り に――倭と蝦夷と律令国家――

そもそも「倭」というラベルは、中国王朝から名づけられたものである。その指し示す内容は、「倭国」あるいは「倭種」と、必ずしも一定していないが、中国王朝の側からの他者認識であることは疑いない。その名づけられた「倭」というラベルは、古墳時代を通じて、大和政権の支配層も使用し続けたが、律令国家が確立していくとともに「日本」として名乗っていく。そのような名乗りにあたって、その前提として北東北を中心とする人々を他者と認識し「蝦夷」と名づけたと言えるであろう。その際、政治的支配関係のありようが、境界設定の基準となった可能性が考えられる。このことは、「われわれ」と「彼ら」を区分する指標が、政治的関係しかなかったことの反映であろう。対外的に「日本」を名乗っていく一方で、日本人としてのわれわれ意識は、必ずしも明確には現れていないように思われる。

考古学・古代史学では、倭・蝦夷・律令国家という形で、それぞれのまとまりを表現してきた。それぞれが指し示す内容は、政治的支配領域や文化的差異など、異なる位相のものであり、あるいは論者によって付与される含意は異なる。このことは一方で、当時の状況を反映したものであるだろう。政治的支配関係や文化的差異など、様々なレベルの他者認識と自己認識が重なり合い、様々なレベルで名づけと名乗りが錯綜していく、古代国家形成過程における、日本列島の民族論的状况を示すものとも言えるであろう。

Yamato and the Barbarians and the Ritsuryo State: Changes in the Archaeological Culture and Borders of States and Peoples

by

FUJISAWA Atsushi

In the Tohoku region during the Kofun period, the kofun cultural sphere, based on agricultural, had spread through southern Tohoku and Epi-Jomon cultural sphere, based on hunting and gathering, had spread through northern Tohoku. In terms of distribution of various archaeological artifacts, the territorial boundaries of the two spheres gradually overlapped and no exclusive boundary can be recognized. After the 7th century, there was a switch to a society based on agriculture in northern Tohoku as well, but disparate forms of earthenware and burial mounds in southern and northern Tohoku also continued to exist. With the exception of forts, archaeological artifacts in the borderlands, which displayed gradual change, also spread following the 7th century, but there was no clear boundary line. The ancient ritsuryo state, which was formed during the period from this 7th to 8th century, chiefly regarded the people of northern Tohoku as an alien, barbarian people. The border between the barbarians and the people of Yamato (Japanese), who can be assumed from written sources, has been established in the most imprecise location when compared to the distribution of archaeological artifacts. The borders of the ancient ritsuryo state correspond to archaeological artifacts directly related to political rule, such as forts; and by carefully considering of the character of such artifacts, it has become possible to consider the boundaries of the state. However, the boundary between the people of Yamato and the barbarians does not correspond to the distribution of archaeological artifacts that represent the daily life of the peoples. This fact indicates the impossibility of explaining the differences between the barbarians and the people of Yamato from an essentialist approach that posits cultural unity. The culture within the territory of the kofun cultural sphere and that of the ritsuryo state contains was fundamentally heterogeneous, and no clear cultural unity existed. Only by recognizing the other as an alien culture and as barbarian, can one first construct a unity when this cognition is used in contrast. This being the case, the questions regarding the boundary between the people of Yamato and the barbarians, such as where and how it was formed, are characterized by a fundamental arbitrariness. Therein resides the

arbitrariness of a binary, oppositional boundary that has been introduced into the gradual transformation of culture.

The Border between Khitan and Song under the Chanyuan Treaty System

by

FURUMATSU Takashi

In the year 1004, Khitan and Song put an end to their antagonistic relationship and concluded the Chanyuan Treaty, exchanged written oaths stipulating those matters for which each side would be responsible in order to maintain the peace, and thereby established peaceful relations. The author proposes using the term “Chanyuan Treaty system” to describe both the structure of peaceful coexistence between the two countries as equal states established by the Chanyuan Treaty and the international order under which multiple states, including these two, were able to coexist in the eastern portion of the Eurasian continent by virtue of this structure. The Chanyuan Treaty system continued to govern the system of foreign relations in the eastern portion of the Eurasia for centuries thereafter.

The geographical conditions to the east and west of the Taihang Range that formed the border between the Khitan and Song varied greatly, on the eastern side of the borderlands spread the Huaibei Plain. On its western side was an elevated plain, and on the east was the Jumahe River that served as the border. The route that linked the Song prefecture of Xiongzhou and the Khitan prefecture of Zhuozhou was a road that served as a vital artery for each country. The borderline ran across the bridge over the Jumahe River that separated the countries. The annual exchange of monetary awards, *suibi*, and the diplomatic ritual of crossing the border were conducted atop the bridge. In contrast to the east, the western side of the borderlands was mountainous. This section of the border had been newly demarcated in 1076 after two years of negotiations. At that time a moat was dug along the border, and thus the moat indicated the borderline. Stones or earthworks were also erected to indicate the border as well, and thus border was clearly marked in a visible fashion. In the process of the negotiations, it is worth noting that documents and maps were employed.

In the written oaths of the Chanyuan Treaty were regulations that stipulated that officials and residents of each country were not to cross the border. On this